2026
2030

河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

ふだんを生きる、じぶんが活きる。
知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。

1．総合戦略の位置づけ

日本は、少子高齢化や出生率の低下、東京圏への人口集中など、人口構造の変化に伴う課題に直面しています。こうした状況を受け、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生に向けた国を挙げた取組体制が整えられました。この法律では、市町村が地域の実情に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略に基づいて人口減少克服や地域経済の好循環を目指して施策を推進することが求められています。

河内長野でも、これまで2期にわたって戦略を策定し、総合計画との整合を図りながら取組みを進めてきました。このたび、河内長野においても新たな総合計画を策定すること、また令和7年に入り、国が「地方創生2.0」としてデジタル技術の活用や関係人口の創出など新たな方向性を示したことを踏まえ、「河内長野市第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します（以下「総合戦略」と呼びます）。この戦略に基づいて、地域の特性を活かしつつ、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、若者・女性の活躍推進、地域資源の活用などに総合的かつ戦略的に取り組みます。

2．本戦略において取り組むこと

■ **これまでの河内長野市の取組**

河内長野市の総合戦略は、「安定した雇用の創出」「新しいひとの流れ」「若い世代の希望の実現」「安心なくらしと地域連携」の４目標を軸に、地域産業・農林業の育成や多様な就労環境、都市ブランド推進、移住定住・観光交流、子育てと仕事の両立、特色ある教育、地域包括ケア、防災・広域連携などを計画的に進めてきました。

■ **地方創生1.0と地方創生2.0の違い**

地方創生1.0が主に人口減少を押しとどめる前提での施策展開が行われていたのに対し、地方創生2.0では、人口減少などの当面避けることのできない現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組んでいくものとされています。

■ **地方創生2.0に向けて河内長野市が取り組むこと**

本市では、今まで河内長野市が培ってきた市の魅力を守り・発信しながら、地方創生2.0における5本柱である「くらしの安心」「付加価値創出」「人や企業を各地に」「新技術の活用」「新・広域連携」に向けた基本方針のもと、総合計画で掲げる理念である、「ふだんを生きる、じぶんが活きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。」を実現していきます。

3．計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年です。

4．地方創生2.0における政策の5本柱を踏まえた施策の推進

国の方針として示された地方創生2.0における政策の5本柱の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

【地方創生2.0における政策の5本柱】

- ■ くらしの安心　：安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ■ 付加価値創出　：稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生　～地方イノベーション創生構想～
- ■ 人や企業を各地に　：人や企業の地方分散　～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ■ 新技術の活用　：新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ■ 新・広域連携　：広域リージョン連携

【政策の5本柱に対応する基本方針】

くらしの安心	付加価値創出	人や企業を各地に	新技術の活用	新・広域連携
安心なくらしの基盤づくり	魅力発信のまちづくり	人と仕事を呼ぶ地域づくり	新技術で便利なくらしづくり	広がり・広げる防災・安心のまちづくり
安心して働ける社会づくり	「やってみたい」を後押しするまちづくり	訪れたい住みたいまちづくり	新技術で続くくらしづくり	
生きがいと活躍の社会づくり	強みを伸ばすまちづくり			
支え合いの地域づくり				

5．総合戦略における取組

1くらしの安心

①安心なくらしの基盤づくり

◆基本的な方向性

誰もが将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、生活の土台となる公共施設・公共建築物の計画的な整備・更新、道路や上下水道等のインフラの維持管理・強靭化を進めます。合わせて、身近な医療の確保や地域医療体制の充実により、安心を支える基盤を整えます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	3.6	3.8
定期的な検診（健診）の受診や健康的な生活習慣を心掛けるなど、健康づくりに取り組んでいる	3.8	4.0
公共建築物は計画的に適切に更新され、安心して利用できる	3.3	3.6
都市インフラは適切に維持管理され、安心して利用できる	3.4	3.6

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
公園・緑地の整備	2-4
市民の健康意識の向上	3-4
持続可能な公共建築物の維持管理	14-3
持続可能な都市インフラの維持管理	14-4

②安心して働ける社会づくり

◆基本的な方向性

若者・女性をはじめ、多様な人材が河内長野市で「働きたい」「働き続けられる」と実感できる環境を整えます。転職・再就職や、仕事と子育ての両立等、様々な働き方ができる環境を充実させるとともに、働き方改革やハラスメント防止等の取組みを促進します。

◆KPI

指標	基準値	目標値
子育て支援が手厚く、安心して子育てができる	3.4	3.6
女性が安心して自分らしい生き方を選んでいる	3.5	3.7
働きやすい企業が増えている	2.6	3.0

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
子育て支援の充実	2-1
男女共同参画の推進	7-2
雇用の確保および就労・労働環境の充実	9-3

1くらしの安心

③生きがいと活躍の社会づくり

◆基本的な方向性

年齢・性別・障がいの有無等にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、学びと社会参加を通じて生きがいをはぐくめるまちを目指します。学校卒業後でも続く学び直し（リスキリング）や地域での多様な学習機会を整え、文化、スポーツ、ボランティア等の自己実現の場を充実させます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
一人ひとり、誰もが尊重されている	3.4	3.6
自分を大切に、自分らしく暮らしている	3.9	4.1
障がいの有無に関係なく活躍できる	3.2	3.5
学びたいことを学ぶ機会がある	3.4	3.6
スポーツを楽しめる環境がある	3.3	3.6
図書館のサービスが充実している	3.9	4.1
多様な文化・スポーツ団体がある	3.3	3.6
文化芸術活動が盛んで誇らしい	3.1	3.4

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
人権の尊重と平和意識の向上	7-1
障がい者福祉の充実	7-3
社会教育の推進	11-1
スポーツの推進	11-2
図書館の充実	11-3
文化・スポーツの機会充実および普及啓発	17-1
文化・スポーツの連携促進および人材育成	17-2

④支え合いの地域づくり

◆基本的な方向性

地域で支え合い、だれもが住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の考え方に基づくコミュニティづくりを進めます。お互いの見守りに加え、生活支援や移動支援などの支え合い活動の取組みを支援し、お互いに「ほっとかへん。」地域づくりを進めていきます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
地域活動（自治会・行事等）への市民参加が盛んである	3.0	3.3
自治会の運営が安定的に行われている	3.2	3.5
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる	3.4	3.6
まわりの人が困っていたら手助けする	3.9	4.1
誰かとつながる機会や場所を通して、やりたいことやできることが増えた	2.9	3.2
地域の支え合いによる移動支援が充実している	2.7	3.0

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
コミュニティの推進	4-1
協働の推進およびコミュニティ活動拠点の充実	4-2
地域のウェルビーイングの推進	5-3
移動支援の充実	6-2
地域福祉の推進および孤独・孤立対策	8-1

2付加価値創出

①魅力発信のまちづくり

◆基本的な方向性

本市の魅力が「伝わり、選ばれる」状態を作るため、ターゲットや媒体を意識したブランド戦略やプロモーションを強化します。豊かな自然や歴史文化・暮らしやすさ等の河内長野市の強みを言語化し、観光・移住・関係人口の拡大につなげる発信を展開します。あわせて、ふるさと納税を推進し、地域経済の循環と財源確保を図ります。

◆KPI

指標	基準値	目標値
河内長野の知名度が上がっている	2.8	3.1
自慢したい場所や応援したい活動・団体がある	3.1	3.4
まちに愛着と誇りを感じる	3.7	3.9
このまちに住み続けたい	3.9	4.1

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
魅力の発信	15-2
ふるさと納税の推進	17-3
シビックプライドの醸成	18-1
内部向けブランディングの推進	18-2
外部向けブランディングの推進	18-3

②「やってみたい」を後押しするまちづくり

◆基本的な方向性

挑戦を後押しし、継続できる環境を整えることで、本市を「やってみたい」が実現できるまちへと高めます。「なりたい自分」に近づくための支援、自動運転をはじめとした実証フィールドの提供等を通じて、新たな活動やビジネス、サービスの創出を促します。公と民の連携を推進し、幅広い知見の活用や人材との交流により、地域課題の解決を目指します。

◆KPI

指標	基準値	目標値
社会活動や起業等、新しいことに一歩を踏み出すための後押しがある	2.8	3.1
たくさんの企業がまちを応援してくれている	3.0	3.3

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
社会活動・起業のサポート	9-1
公民連携の推進	9-2

2付加価値創出

③強みを伸ばすまちづくり

◆基本的な方向性

豊かな自然環境、歴史文化遺産、農地等の本市が有する資源を磨き上げ、河内長野市の付加価値を高めます。保全と利活用を両立させながら、観光や交流、学び、体験のコンテンツを充実させ、魅力向上を進めていきます。農業の振興や地場産品の価値向上も推進し、守るだけではなく稼ぐことにつながる活用を展開します。

◆KPI

指標	基準値	目標値
まちが観光で盛り上がっている	2.4	2.8
豊かな自然が有効に活用されている	3.3	3.6
歴史文化遺産の保存と活用ができている	3.6	3.8
地元産の食材を目にすることが増えた	3.3	3.6

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
観光の振興	15-1
自然資本の活用	15-3
歴史文化遺産の調査・保存・活用	15-4
農業の振興	16-2

3人や企業を各地に

①人と仕事を呼ぶ地域づくり

◆基本的な方向性

多様な人材と仕事が循環する地域をめざし、住まい・働く場を整えます。空き家の把握から利活用を進め、定住・転入の受け皿を拡充するとともに、商店街の活性化や地域産業の振興により稼ぐ力を高め、雇用創出を支援します。さらに、新たな企業の誘致や拠点立地を促し、地域経済を元気にする好循環を作ります。

◆KPI

指標	基準値	目標値
地域に若い世代が引っ越してきている	2.9	3.2
商店街や道の駅など、活気づいている場所がいくつもある	2.5	2.9

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
空き家対策・住宅流通の促進	12-3
産業の振興および企業の誘致	13-1

3人や企業を各地に

②訪れたい・暮らしたいまちづくり

◆基本的な方向性

河内長野での暮らしが具体的にイメージでき、二拠点生活や農地等も活用した自分らしい暮らし方を選べるまちをめざします。行政サービス等の情報支援等、転入者支援を充実し、安心して新生活を始められる体制を整えます。あわせて、暮らしやすさをはじめとした河内長野の魅力をわかりやすく発信し、移住・定住につなげていきます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
家庭菜園やＤＩＹ等、暮らしの中で楽しみを選択できる	3.6	3.8
河内長野の暮らしをおすすめできる	3.5	3.7
農業の担い手が確保されている	2.3	2.7

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
多様な暮らし方の推進	12-1
移住定住の促進	12-2
農地の活用	12-4

4新技術の活用

①新技術で便利なくらしづくり

◆基本的な方向性

デジタル技術や新たなサービスを活用し、日常の手続きや移動、情報取得の負担を軽減して暮らしの利便性を高めます。市役所でのオンライン手続きを推進し、利便性を高めるとともに、公共交通や移動支援の充実により、だれもが移動しやすいまちを目指します。

◆KPI

指標	基準値	目標値
行政サービスのデジタル化が進み、生活の利便性が高まった	3.1	3.4
仕事や日常生活の場でデジタルサービスが利用しやすい	3.1	3.4
公共交通機関で好きなときに好きなところへ移動できる	2.6	3.0

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
行政サービスのデジタル化の推進	5-1
市民生活のデジタル化の支援	5-2
公共交通の充実	6-1

4新技術の活用

②新技術で続くくらしづくり

◆基本的な方向性

新技術を、将来にわたって暮らし続けられるまちづくりに生かします。自然環境の保全と利活用を両立しながら、資源循環の促進等、脱炭素・循環型社会に向けた取組みを進めます。持続可能性と安心を高めることで、次世代へ誇れる環境と暮らしを守り育てます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
リサイクルや再エネ活用等、環境への取組みが盛んである	3.4	3.6

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
循環型社会の構築および生活環境の確保	14-1

5新・広域連携

①広がり・広がる防災・安心のまちづくり

◆基本的な方向性

地震・台風などの大規模災害や感染症など、単独の自治体では対応が難しいリスクに備え、周辺都市や関係機関との広域連携を強化します。情報共有・応援体制・物資調達・避難受入等の仕組みを平時から整え、災害時に迅速に連携が機能する体制を構築します。広域で支え合うことで、市民の安全・安心を高めます。

◆KPI

指標	基準値	目標値
防災対策が進んでいて安心である	3.3	3.6
都市インフラは適切に維持管理され、安心して利用できる	3.4	3.6

◆主な取組（総合計画「未来に向けて行うこと」に対応）

未来に向けて行うこと	ビジョン番号
防災対策の推進	3-1
都市インフラ（道路・橋梁・上下水道など）の整備	3-2
災害対応力の向上	4-3

【資料編】

1．戦略の推進体制と進行管理

①各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民	自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。
地域・団体	自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組みを推進します。
企業	地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。
行政	本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。 また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的に進捗管理を行い、目標の達成をめざします。

②国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

③計画の進行管理

本総合戦略は、河内長野市のめざすべきビジョンを掲げ、市政全般にわたる最上位計画である河内長野市第６次総合計画との整合を図りながら策定しています。このことから、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、本総合戦略の進行管理は、総合計画の進行管理の仕組みをもって一体的に行います。

総合計画に位置づけられる各施策や事業の進捗状況、そしてそれぞれに設定する目標指標の達成状況を定期的に評価・検証するプロセスにより、本総合戦略に示す取組みの推進を図ってまいります。

2．河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会設置規程

平成27年6月17日

規程第20号(設置)

第1条　本市の少子化と人口減少を克服し、将来に渡って活力ある地域を維持していくために策定する「河内長野市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)及び「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に関し、必要な事務を総合的かつ円滑に推進することを目的に、河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条　委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1)　まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(2)　総合戦略の円滑な推進に関すること。

(3)　前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第3条　委員会は、副市長、教育長、参与、局長及び部長級の職にある者をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条　委員会に会長及び副会長を置く。

2　会長は、副市長をもってこれに充て、副会長は成長戦略局長をもって充てる。

3　会長は、委員会を代表し、会務を統括する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。ただし、副会長にも事故があるとき、又は副会長も欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条　委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2　会議の議長は、会長をもって充てる。

3　会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議にその構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第6条　委員会の下に総合戦略の原案を作成し、委員会に提案することを目的として、別に定めるところにより専門部会を置く。

2　専門部会は、会長が指名する室長級又は課長級の職員でもって構成し、専門部会ごとに部会長(以下「専門部会長」という。)及び副部会長を置く。

3　専門部会の運営に関する事項は、別に定める。

(専門ワーキング部会)

第7条　専門部会の下に総合戦略の具体的な事項を検討することを目的として、別に定めるところにより専門ワーキング部会(以下「ワーキング部会」という。)を置く。

2　ワーキング部会は、専門部会長又は専門部会の部会員が指名する課長補佐級以下の職員及び庁内公募による課長補佐級以下の職員でもって構成し、ワーキング部会にワーキング部会を統括する部会長(以下「ワーキング部会長」という。)及びワーキング副部会長を置く。

3　ワーキング部会の運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第8条　委員会の庶務は、別に定める部署において行う。

(委任)

第9条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

附則(令和7年4月2日規程第5号)

この規程は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

附則(令和7年6月23日規程第7号)

この規程は、公布の日から施行する。

3．用語集

	単語	説明
あ	イノベーション	革新的な技術やアイデアによって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組み。
	ウェルビーイング	一般的に、身体的・精神的・社会的によい状態が続いていること。市では、この３分野に、自分らしく生きていられると感じる状態である「自己存在的」を加えた４分野でのウェルビーイングをめざしている。
か	関係人口	移住した定住人口でも、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人。
	広域リージョン連携	地域の成長につながる施策が面的かつ効果的に展開されるよう、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携し、都道府県域を超えた広域の単位で行われる取組み。
さ	再エネ	「再生可能エネルギー」の略。太陽光、風力、その他の非化石エネルギーのうち、永続的に利用できるもの。
	産官学	企業（産）、行政（官）、大学・研究機関（学）の三者が連携して、社会課題の解決や技術革新を推進する枠組み。
た	地場産品	その地域で生産された商品や食べ物。
	シビックプライド	住民が抱く地域への愛着や誇り。
	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガス排出を実質ゼロにする取組み。
	地域資源	自然資源だけでなく、人的、歴史・文化的な資源など、地域に存在する特徴的なものを資源として活用できるものと捉えた総称。
	地域包括ケア	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた住まいを基盤に、医療や介護・介護予防、また様々な生活支援サービス等が一体的に提供される地域の体制。
な	二拠点生活	異なる地域に生活の拠点を持ち、それぞれの利点を活かしながら暮らすライフスタイル。
は	ハラスメント	他者に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為を指し、相手に不快感や不利益を与える行為全般。
	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。
	ブランド戦略	ブランドの認知を広げ、価値を高めるための戦略であり、ブランドとは、製品やサービス等に対する顧客等の認識や感情、信頼を集約した概念。市では、ブランド理念（ふだんを生きる、じぶんが活きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。）に基づく経営戦略を推進することにより、まちのイメージを高めることをめざしている。
	プロモーション	製品やサービス等を消費者等に認知させ、購買等を促す活動全般。市では、ブランド理念に基づく施策を推進することにより、「誇れるまち」「暮らしたくなるまち」「訪れたくなるまち」をめざしている。
ら	リスキリング	新しい環境に適応するために必要なスキルを習得すること。

かわらずなが～く
ふだんのしあわせ

河内長野市第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026年度 ▶ 2030年度

発行｜2026年４月
河内長野市

〒586-8501　大阪府河内長野市原町一丁目１番１号
TEL　0721-53-1111
編集｜成長戦略局 まち創造戦略部 秘書企画課

